

平成20年4月24日

青森県知事

三村 申吾 殿

四国電力株式会社

取締役社長 常盤 百樹

高レベル放射性廃棄物の最終処分について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日本原燃株式会社の原子燃料サイクル事業につきましては、貴県および六ヶ所村をはじめとする関係者の皆様に格別なご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、当社は、六ヶ所村に貯蔵されている高レベル放射性廃棄物について、平成6年及び平成7年に貴県に提出した文書のとおり、貯蔵管理期間終了時点で、最終処分に向けて直ちに搬出することとし、青森県を最終処分地としないことを確約しております。

今般、4月10日に、貴職より改めて文書による確約のご要請をいただきましたが、当社は、廃棄物発生者の責任において、今後とも、六ヶ所村に貯蔵される高レベル放射性廃棄物について、貯蔵管理期間終了時点までに、確実に青森県外に搬出することを確約いたします。

敬 具